

事 務 連 絡

平成 24 年 12 月 6 日

北海道、札幌市、旭川市、函館市 民生主管課 御中
(北海道電力から電力需給される自治体)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
社会・援護局総務課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老 健 局 総 務 課

電 力 需 給 ひ っ 迫 警 報 に つ い て

昨今の電力需給対策に伴う対応については、特段のご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

今冬、万一、北海道電力管内において電力需給がひっ迫し、北本連系線を通じて他電力から電力融通を最大限に受けても、北海道電力の供給予備率が3%を下回る見通しとなった場合、政府から、北海道電力管内に対し、警報を発令することとされております（別添参照）。

政府から電力需給ひっ迫警報（第1報）が発出された場合においては、厚生労働省からも北海道電力管内の所管課宛にメールによるお知らせをする予定としております。その場合は、貴管内の北海道電力管内の市区町村や各社会福祉施設等への周知とともに、続報以降の政府からの発表や報道等に注意し、必要に応じた対応をお願いいたします。

なお、電力ひっ迫時の対応手順については、添付のとおりとなりますので、併せてご了知のほどお願いいたします。